

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月27日
【会社名】	株式会社ハイパー
【英訳名】	HYPER Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉田 宏一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	03 - 6855 - 8180 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 江守 裕樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	03 - 6855 - 8180 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 江守 裕樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年3月25日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円50銭 総額 23,453,100円

ロ 効力発生日

平成26年3月26日

第2号議案 定款一部変更の件

毎事業年度における取締役の責任を明確にし、取締役会の活性化を図り、経営環境の変化に対して迅速に対応するため、取締役の任期を「2年」から「1年」に変更するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

関根俊一、玉田宏一、遠藤孝、江守裕樹、松村雅浩及び望月真貴子を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

河邊春喜及び若林和子を監査役に選任するものであります。

第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

取締役（社外取締役を除く）に対し、従来の取締役の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額40百万円以内と設定すること及びその具体的な内容を決定するものであります。

第6号議案 執行役員及び従業員に対する株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社執行役員及び従業員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	13,843	52	0	(注)1	可決(99.62%)
第2号議案 定款一部変更の件	13,883	12	0	(注)2	可決(99.91%)
第3号議案 取締役6名選任の件				(注)3	
関根俊一	13,880	15	0		可決(99.89%)
玉田宏一	13,880	15	0		可決(99.89%)
遠藤孝	13,880	15	0		可決(99.89%)
江守裕樹	13,879	16	0		可決(99.88%)
松村雅浩	13,880	15	0		可決(99.89%)
望月真貴子	13,880	15	0		可決(99.89%)
第4号議案 監査役2名選任の件				(注)3	
河邊春喜	13,881	14	0		可決(99.89%)
若林和子	13,876	19	0		可決(99.86%)
第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストック オプションとしての新株予約権に関 する報酬等の額及び具体的な内容決 定の件	13,831	64	0	(注)1	可決(99.53%)
第6号議案 執行役員及び従業員に対する株式報 酬型ストックオプションとして新株 予約権を発行する件	13,833	62	0	(注)2	可決(99.55%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認ができたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上